

保険財政に関する重要指標の動向



令和 8 年 7 月 23 日
全国健康保険協会

○ 関連する主な経済指標	．．． P 3
○ 協会けんぽにおける被保険者1人当たり標準報酬月額の実績と推計値	．．． P 5
○ 協会けんぽの加入者1人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移	．．． P 6
○ 協会けんぽの適用状況	．．． P 7
○ 協会けんぽの医療費の動向	．．． P10
○ ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）	．．． P14
○ マイナ保険証の利用状況	．．． P16

○ 関連する主な経済指標

●毎月勤労統計調査（厚労省） 2026 年 6 月 24 日発表

2026 年 4 月分（確報）

○きまって支給する給与（基本給、時間外給与等）

常用雇用労働者数 5～29 人の事業所、一般労働者（2020（令和 2）年の平均＝100）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
2022(令和 4)	100.0	100.5	101.4	101.9	100.7	101.6	101.6	101.3	101.7	102.4	102.8	102.4
2023(令和 5)	101.1	101.7	102.7	103.8	102.6	103.2	103.3	102.4	103.2	104.0	104.0	103.8
2024(令和 6)	103.2	103.7	104.5	105.7	104.5	105.5	104.9	104.3	105.0	105.5	105.6	105.7
2025(令和 7)	104.8	105.0	105.5	107.6	106.2	107.2	107.6	106.1	107.1	107.9	108.1	108.3
2026(令和 8)	108.6 (+3.6)	108.5 (+3.3)	109.3 (+3.6)	111.0 (+3.2)								

※2026（令和 8）の（）内は前年同月比

●日銀短観（2026 年 6 月分 業況判断 D I） 2026 年 7 月 1 日発表

<中小企業>（「良い」－「悪い」・％）

先行き

2025/3 月 → 2025/6 月 → 2025/9 月 → 2025/12 月 → 2026/3 月 → 2026/6 月 (2026/9 月まで予測)

製造業	2	1	1	6	7	9	2
非製造業	16	15	14	15	16	15	8

<大企業>

製造業	12	13	14	15	17	22	17
非製造業	35	34	34	34	36	37	28

※企業経営者に、経営状態が「良い」「さほど良くない」「悪い」の選択肢から一つ選んでもらい、「良い」と答えた企業の割合から、「悪い」と答えた企業の割合を引く。この数字の変化で、経営者の景気判断の変化を把握する。

○ 関連する主な経済指標

●月例経済報告（内閣府） 2026 年 6 月 30 日発表

総論

景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。

雇用情勢

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は、増加している。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。

先行きについては、改善していくことが期待される。

●景気動向指数（内閣府） 2026 年 6 月 25 日発表

2026 年 4 月分（改訂）

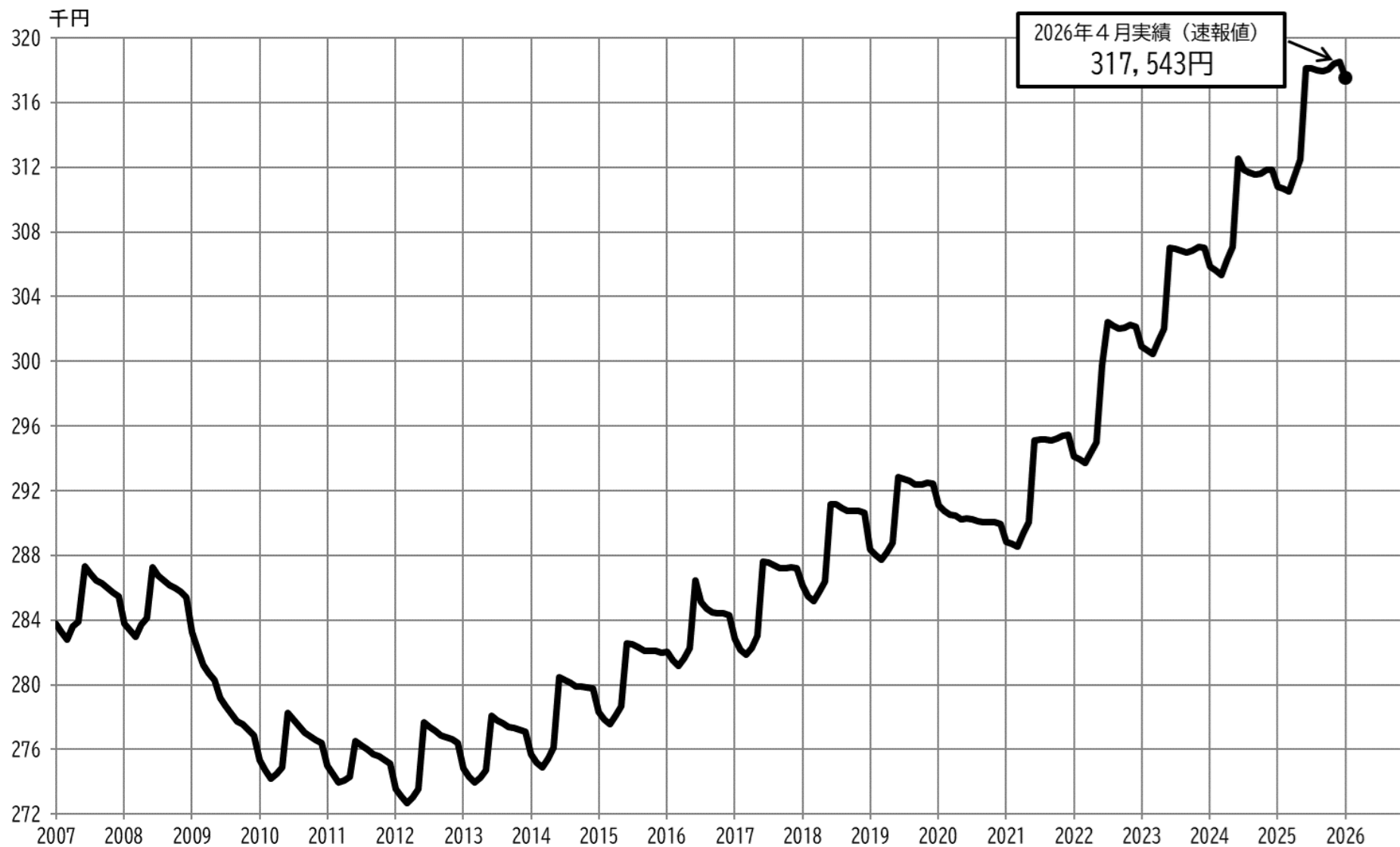
一致指数：前月比 1.3 ポイント上昇し、2 か月連続の上昇。基調判断は「改善を示している」

先行指数：前月比 0.7 ポイント上昇し、12 か月連続の上昇。

遅行指数：前月比 0.3 ポイント上昇し、2 か月ぶりの上昇。

※景気の現状把握及び将来予測に資するため、景気に敏感に反応する各種の経済指標を統合して作成。

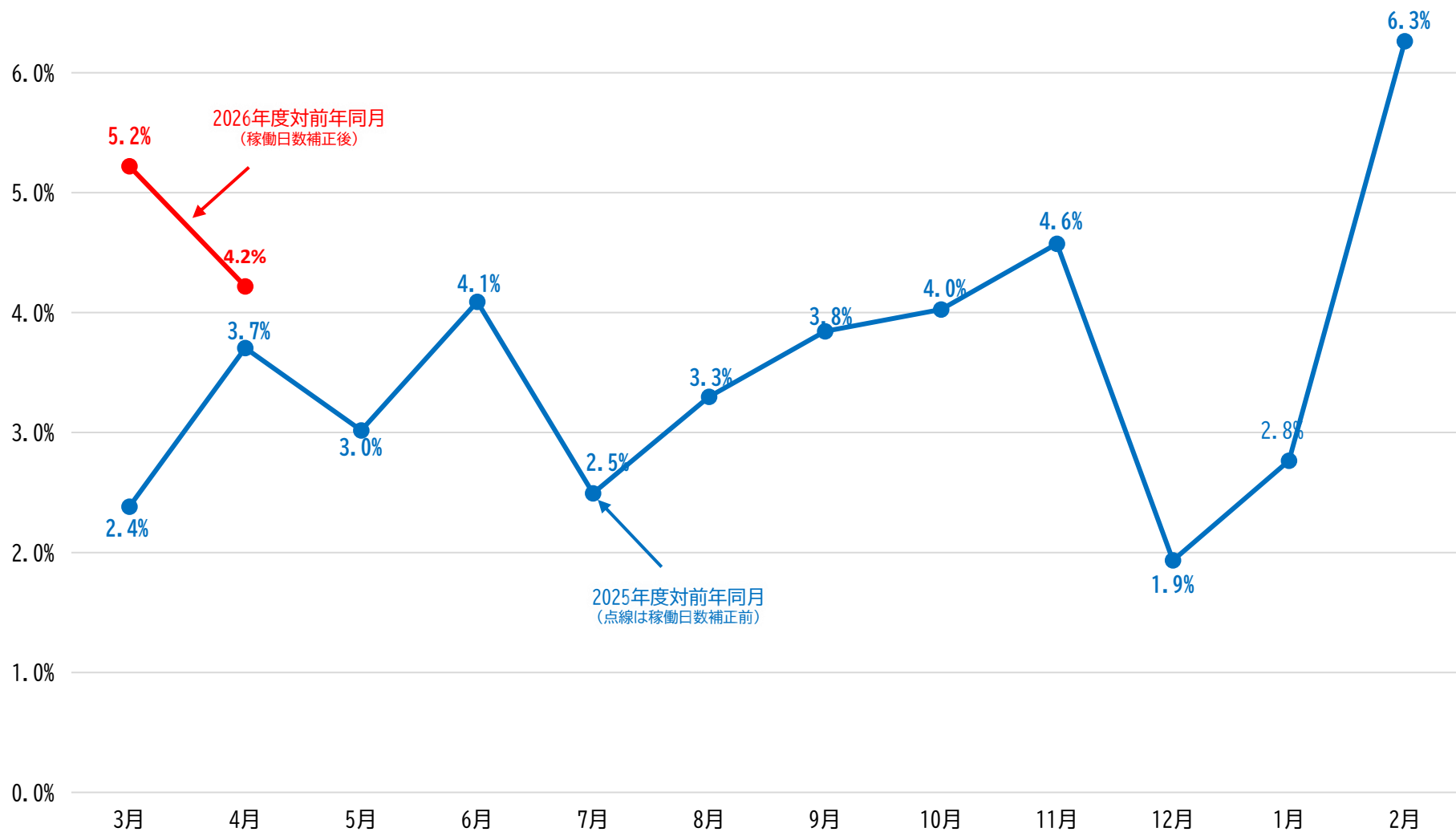
○ 協会けんぽにおける被保険者1人当たり標準報酬月額の実績と推計値



○ 協会けんぽの加入者 1 人当たり医療給付費と対前年同月伸び率の推移

2026年4月の加入者1人当たり医療給付費は、対前年同期+4.2%（稼働日数補正後）となっている。

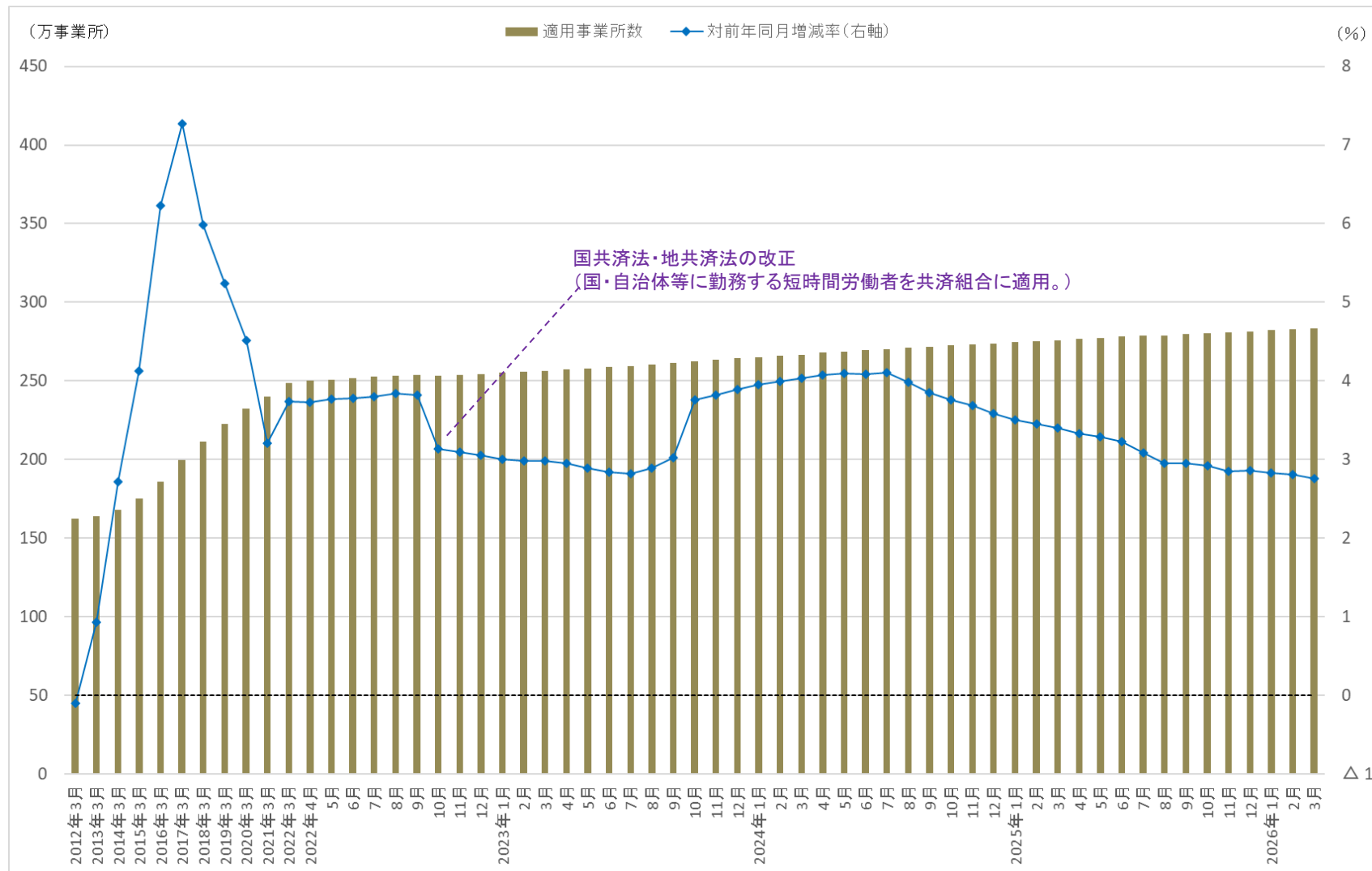
加入者1人当たり医療給付費(円)



○ 協会けんぽの適用状況

① 適用事業所数

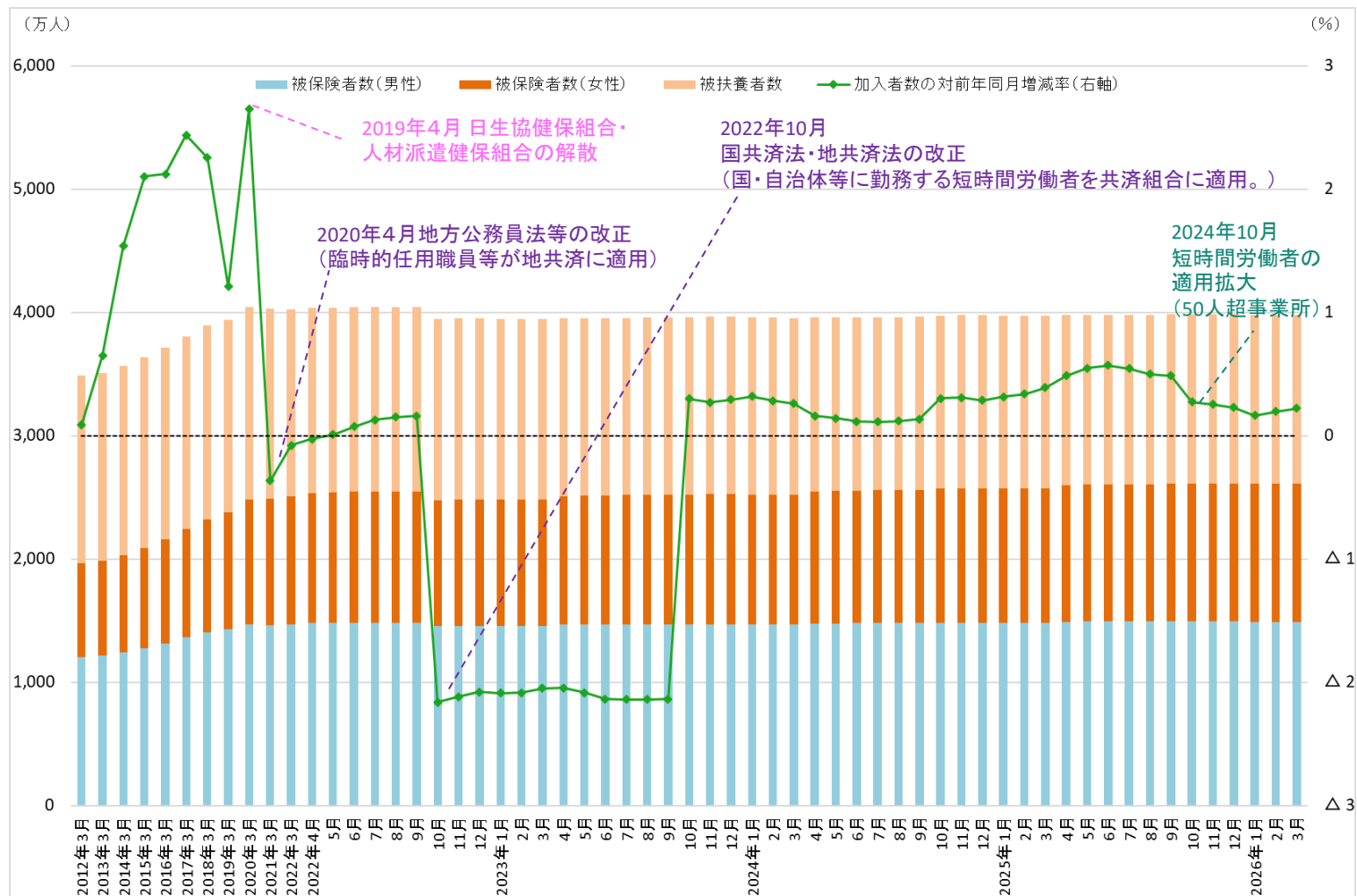
- ・ 2026年3月末の適用事業所数は 283万事業所で、対前年同月増減率は 2.8%



○ 協会けんぽの適用状況

② 加入者数

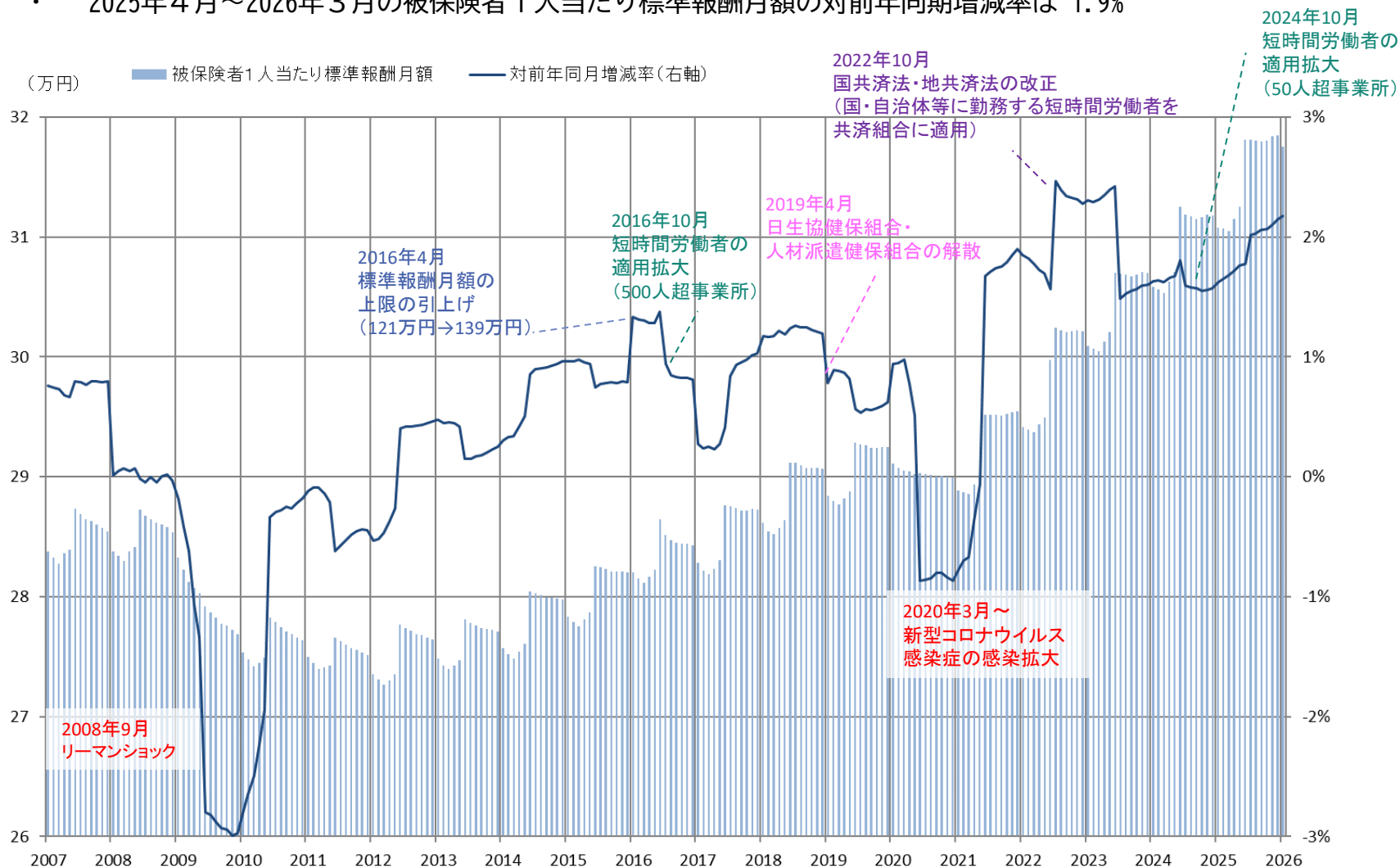
- ・ 2026年3月末の加入者数は 3,978 万人で、対前年同月増減率は 0.2% 国民の約3人に1人が協会けんぽの加入者
- ・ 2026年3月末の被保険者数は 2,611 万人で、対前年同月増減率は 1.5%
- ・ 2026年3月末の被扶養者数は 1,368 万人で、対前年同月増減率は △2.1% 扶養率は前年同月の 0.543 から 0.524 に 減少



○ 協会けんぽの適用状況

③ 被保険者1人当たり標準報酬月額

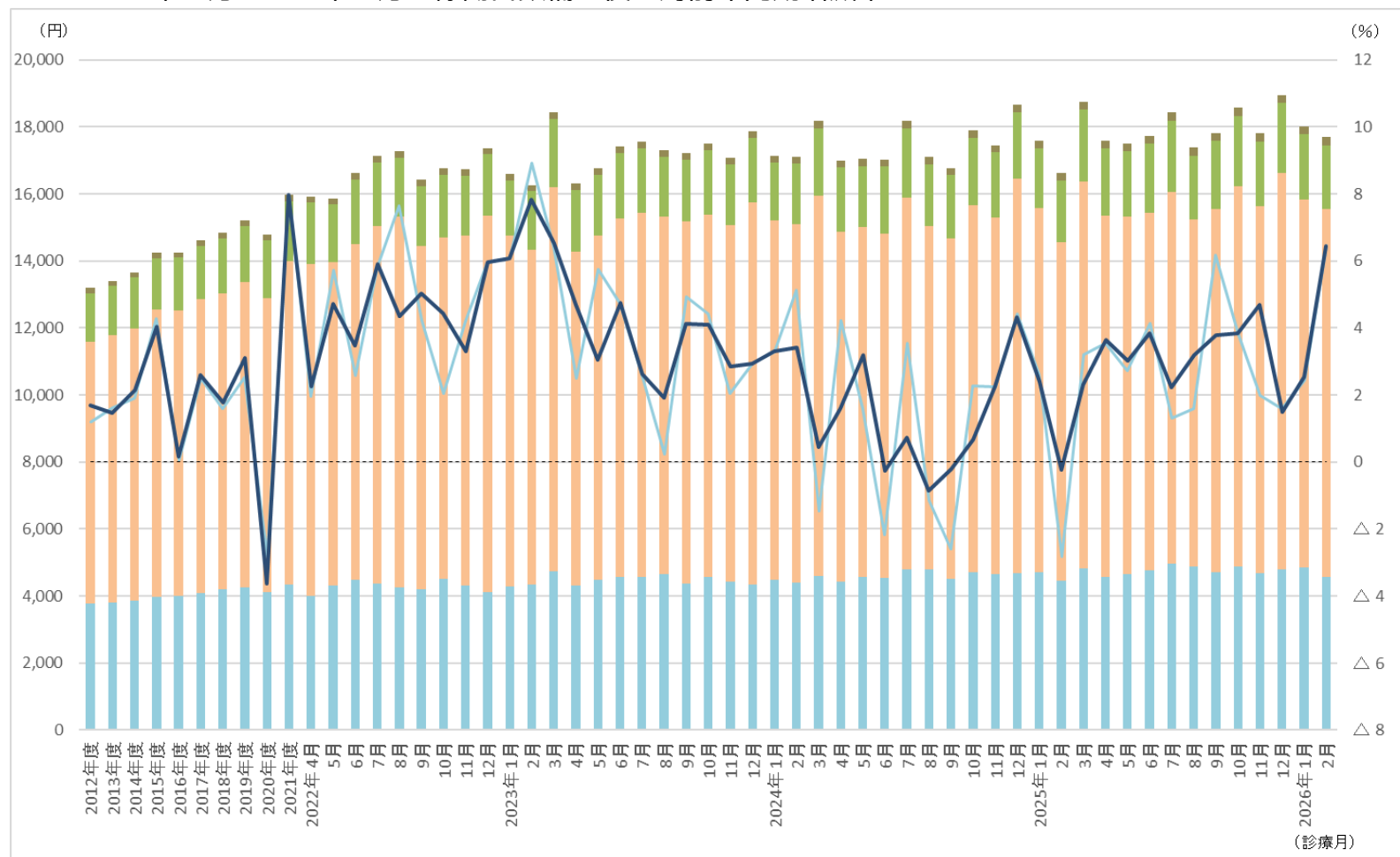
- ・ 2026年3月の被保険者1人当たり標準報酬月額は 318,493円で、対前年同月増減率は 2.1%
- ・ 2025年4月～2026年3月の被保険者1人当たり標準報酬月額の前年同期増減率は 1.9%



○ 協会けんぽの医療費の動向

① 加入者1人当たり医療費

- ・ 2026年2月診療分の1人当たり医療費は17,692円で、稼働日数補正後の対前年同月増減率は6.4%
- ・ 2025年4月～2026年2月の稼働日数補正後の対前年同期増減率は3.5%



注1. 医療費は入院、入院外（調剤含む）、歯科、その他（食事療養、訪問看護）に係るものである。

注2. 健康保険法第3条第2項の日雇特別被保険者及びその被扶養者を除く。

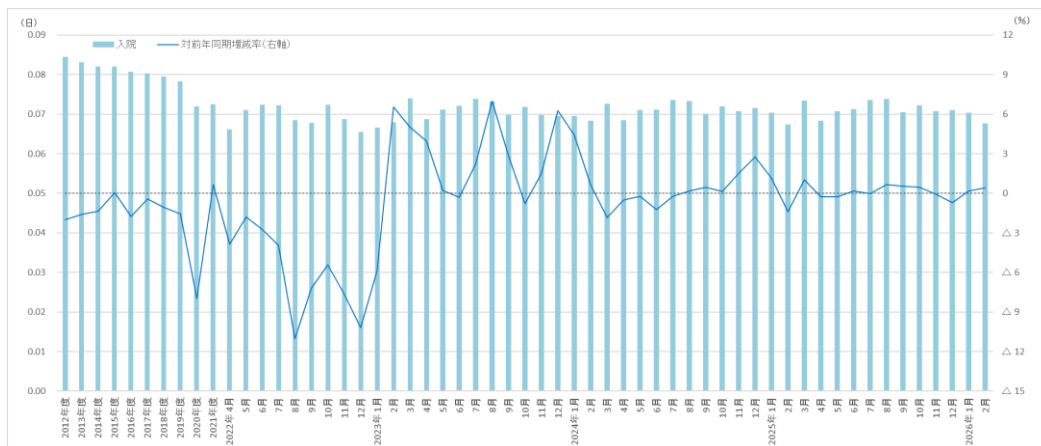
注3. 2026年2月診療分とは2026年4月に受け付けたレセプトに係るものである。

○ 協会けんぽの医療費の動向

② 加入者1人当たり医療費の2要素分解（入院）

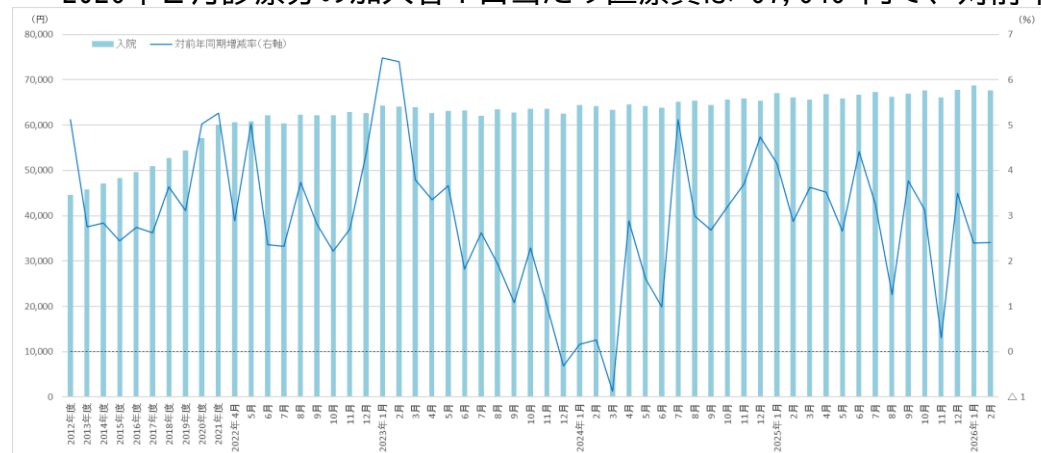
<加入者1人当たり受診延日数>

- ・ 2026年2月診療分の加入者1人当たり受診延日数の対前年同月増減率は 0.4 %



<1日当たり医療費>

- ・ 2026年2月診療分の加入者1日当たり医療費は 67,646 円で、対前年同月増減率は 2.4 %



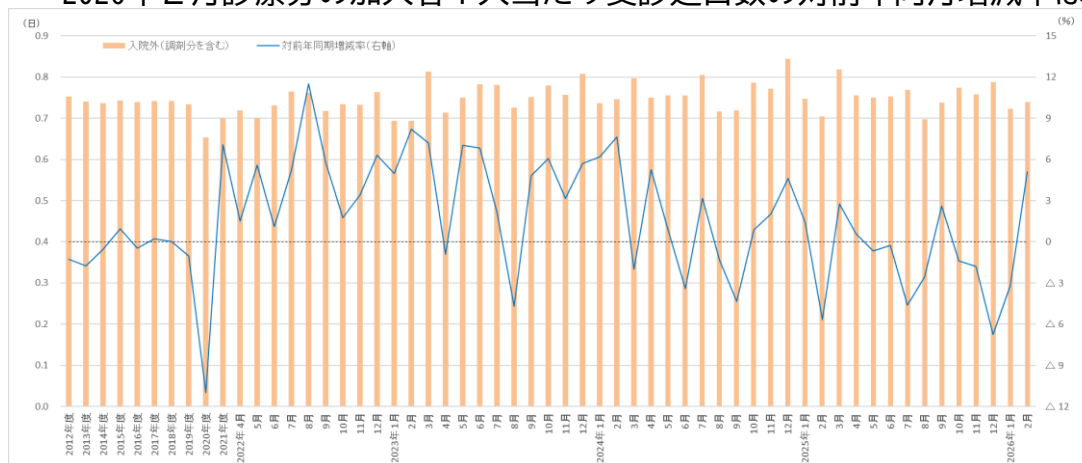
注. 食事療養費は含まない。

○ 協会けんぽの医療費の動向

③ 加入者1人当たり医療費の2要素分解（入院外）

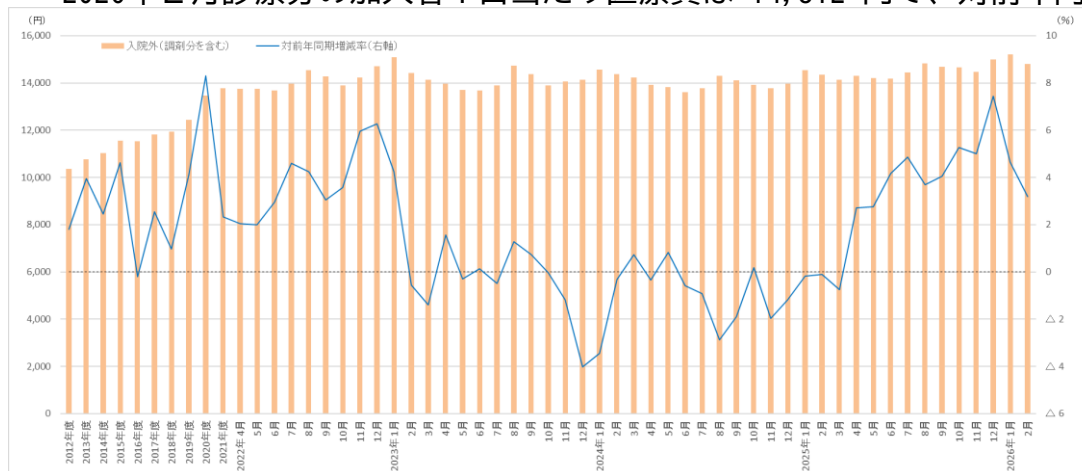
<加入者1人当たり受診延日数>

- ・ 2026年2月診療分の加入者1人当たり受診延日数の対前年同月増減率は 5.1 %



<1日当たり医療費>

- ・ 2026年2月診療分の加入者1日当たり医療費は 14,812 円で、対前年同月増減率は 3.2 %

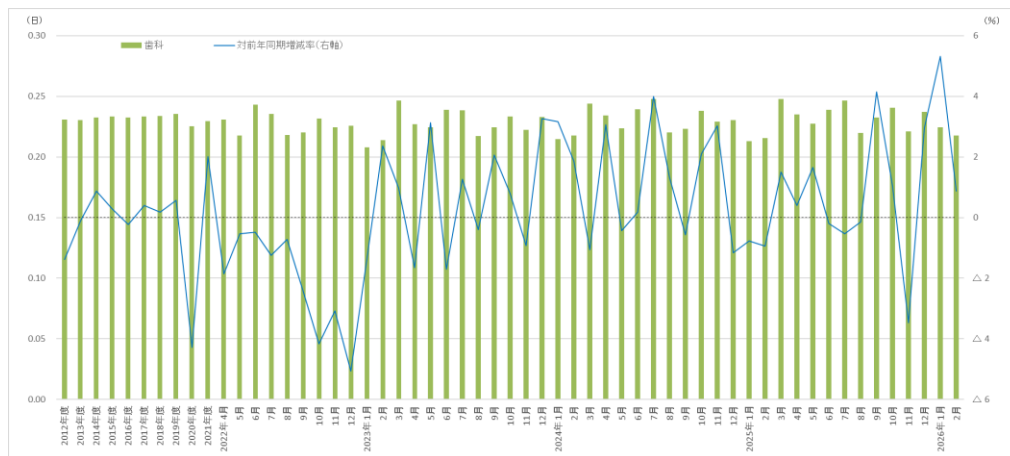


○ 協会けんぽの医療費の動向

④ 加入者1人当たり医療費の2要素分解（歯科）

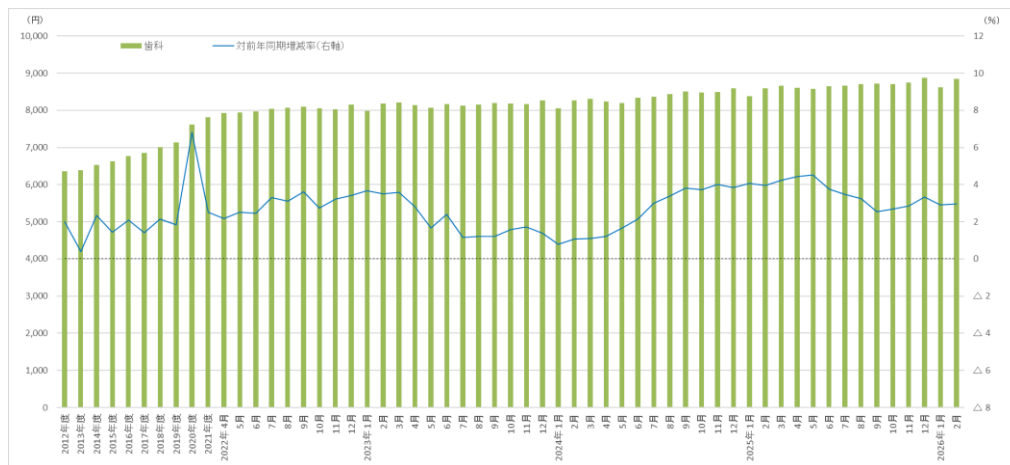
<加入者1人当たり受診延日数>

- ・ 2026年2月診療分の加入者1人当たり受診延日数の対前年同月増減率は 0.9 %



<1日当たり医療費>

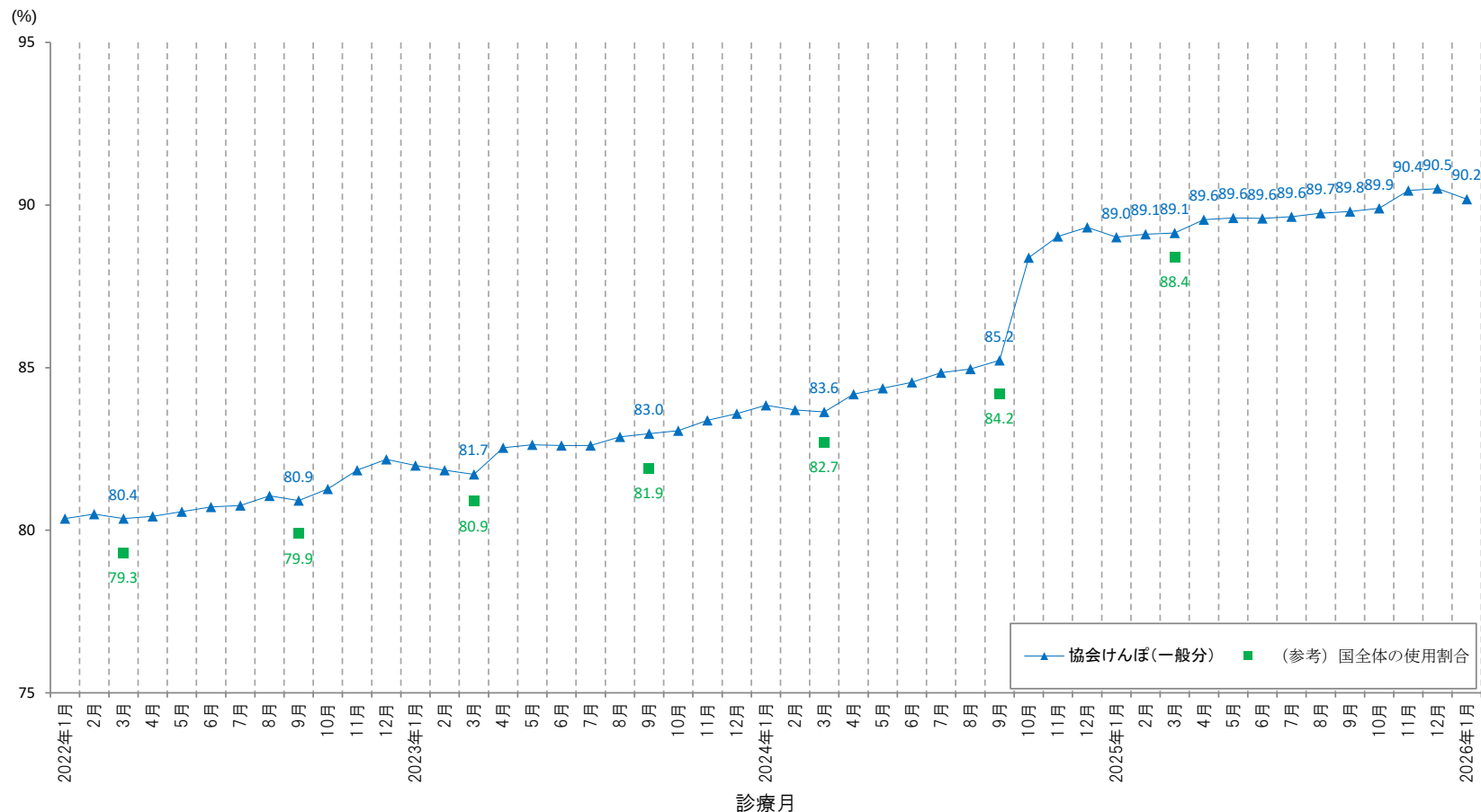
- ・ 2026年2月診療分の加入者1日当たり医療費は 8,844 円で、対前年同月増減率は 3.0 %



○ ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）

① 数量ベースのジェネリック医薬品使用割合

- 数量ベースのジェネリック医薬品使用割合は、2026年1月診療分で 90.2 %
- 前月より 0.3 %ポイント低下し、対前年同月では 1.2 %ポイント上昇



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、2025年9月診療分までは出来高払い部分および包括払い部分が集計対象であり、2025年10月診療分からは出来高払い部分のみが集計対象である。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

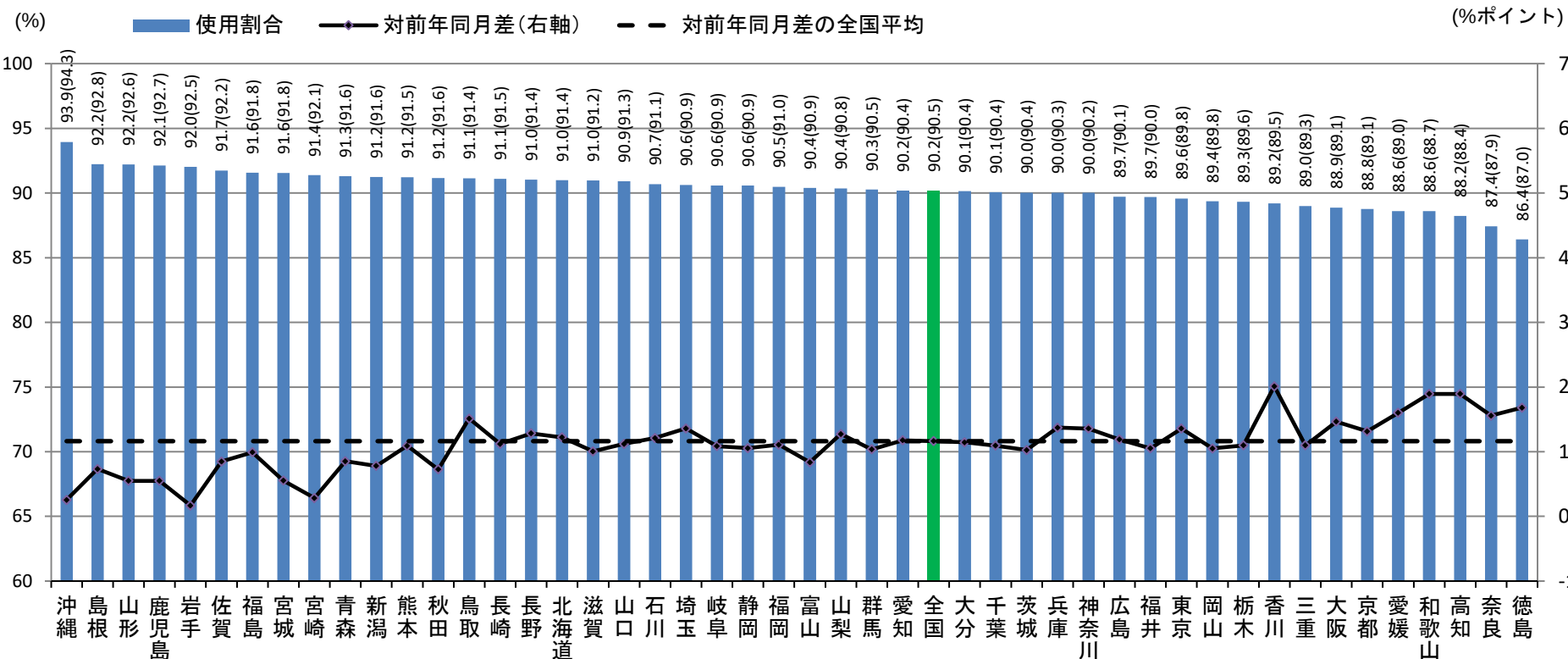
注3. [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

注4. 「国全体の使用割合」は「保険者別の後発医薬品の使用割合」(厚生労働省)による。

○ ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）

② 数量ベースの都道府県別ジェネリック医薬品使用割合

- 2026年1月診療分の数量ベースのジェネリック医薬品使用割合を都道府県別にみると、最も高いのは沖縄の 93.9 %で、対前年同月に比べ 0.3 %ポイント上昇
最も低いのは徳島の 86.4 %で、対前年同月に比べ 1.7 %ポイント上昇
- 2024年9月以降、全支部でジェネリック医薬品使用割合80%を達成



注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC（出来高高い部分は対象、包括払い部分は対象外）、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
なお、DPCレセプトについては、2025年9月診療分までは出来高高い部分および包括払い部分が集計対象であり、2025年10月診療分からは出来高高い部分のみが集計対象である。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注3. [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

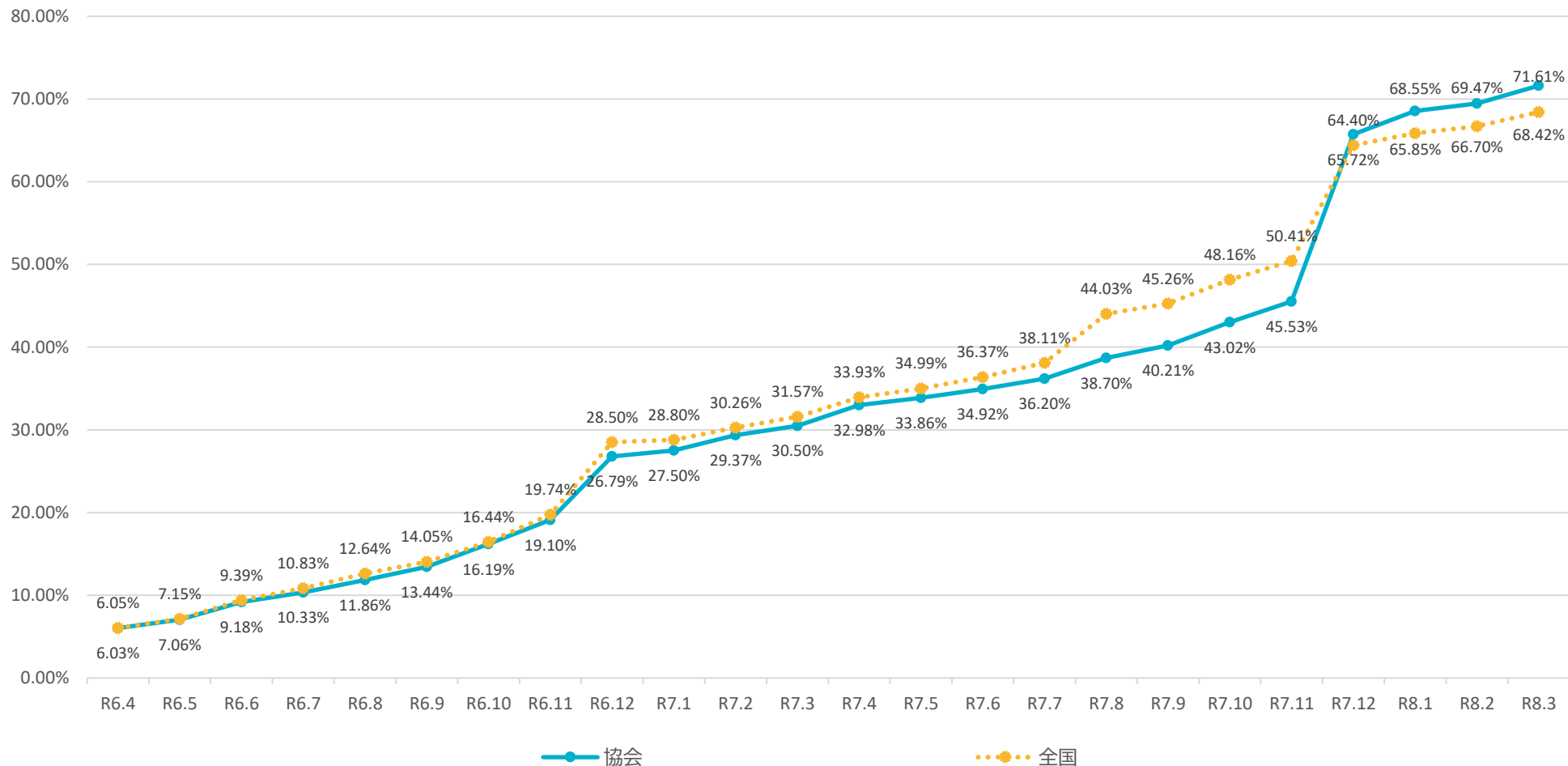
注4. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。

注5. 括弧内の数値は、前月の使用割合である。

○ マイナ保険証の利用状況

(マイナ保険証利用状況の推移)

マイナ保険証利用人数／レセプトの発行件数(外来のみ)



従来の健康保険証の有効期限切れに気づかず持参した場合も利用可能としていた取扱いについては、令和8年7月31日で終了予定

○ マイナ保険証の利用状況

協会におけるマイナ保険証の利用状況（支部別）

※数値は令和8年3月時点

（都道府県支部加入者別マイナ保険証利用率）

マイナ保険証利用人数／レセプトの発行件数（外来のみ）

